サイバーセキュリティお助け隊サービス

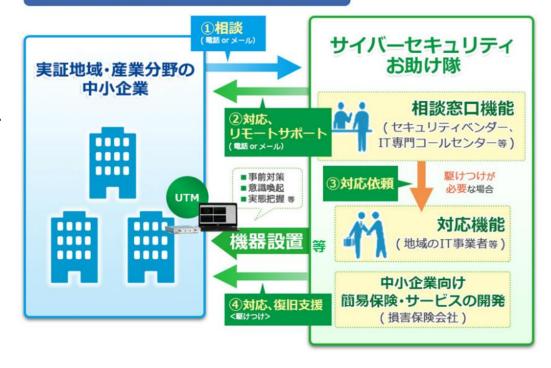
サービス制度について

独立行政法人情報処理推進機構(IPA) セキュリティセンター 普及啓発・振興部 普及啓発グループ

(背景) サイバーセキュリティお助け隊実証事業(2019年度)

- 【問題意識】人材・体制・資金が限定的な中小企業のニーズに合ったセキュリティ製品・サービスが 提供されていないのではないか。
- ⇒ 中小企業の被害実態等を把握することで、中小企業向け事後サービスに必要な人材スキルやサービス内容等を明らかにし、中小企業の支援機能を低コストで構築するために実証事業を実施。全国8地域で中小企業1,064社が参加。
- ▶ 地域の団体、セキュリティ企業、保険会社 がコンソーシアムを組み、中小企業向けの セキュリティ対策支援の仕組みを構築。
- ▶ 民間による中小企業向けのセキュリティ 簡易保険サービスの実現を目指し、中小 企業の事前対策の促進や意識喚起、 攻撃実態や対策ニーズを把握。

サイバーセキュリティお助け隊のイメージ



(背景) サイバーセキュリティお助け隊実証事業(2020年度)

- 2020年度には15の地域・産業分野で中小企業1,117社が参加。
- 2021年度以降の民間でのサービス展開に繋げるべく、これまでの事業の結果を踏まえ、サービス 内容のスリム化や導入・運用負荷を下げる検討を推進。



これまでの実証事業で明らかになった実態・課題等

- **業種や規模を問わず**内外に向けた不正通信等を数多く検知
- 地域特性、産業特性等の考慮が必要
- 無償の実証事業でも参加の必要性を感じない中小企業も多い
- 中小企業が自社のNW構成図を把握していなかったり人手不足により、機器設置に対応できないケースが多い
- 中小企業の多くはセキュリティ対策に**コストを割けない**

2021年度以降に向けた検討の方向性

- 中小企業のサイバーセキュリティ対策の取組を可視化し、 マークを持つモノとの取引を望むことを明確化
- 中小企業に対するサイバー攻撃への対処として、①最低限必要なサービスを②効果的かつ③安価に、④確実に提供するサービスとして「お助け隊サービス」を位置づけ
- 同要件を満たすサービスに「お助け隊サービスマーク」を付与、 同サービスのブランド化を図る

2021年度以降

民間でのサービス展開を支援

実証事業から民間サービスへの移行

- 実証事業で得られた知見やSC3中小企業対策強化WGにおける議論に基づき、中小企業向けの セキュリティサービス(お助け隊サービス)が満たすべき基準を策定。
- お助け隊サービス基準を充足するサービスに「お助け隊マーク」を付与。普及を促進。

2019年度 (実証1年目) 2020年度 (実証2年目) 2021年度以降 (民間で自走)



実証事業:

中小企業が利用しやすいセキュリティサービスの開発

攻撃実態の 把握

> ニーズを踏まえた サービスのスリム化

意識啓発

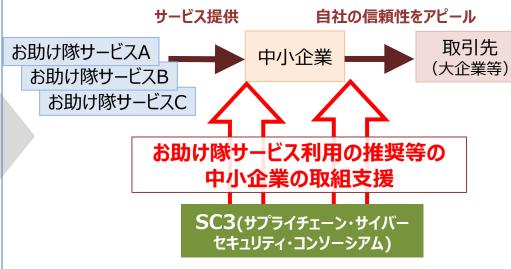
地域特性・産業特性 の考慮

事前対策とのセット によるリスク低減

> 導入・運用負荷を 下げる方法の検討

お助け隊サービス審査登録制度:

一定の基準を満たすサービスにお助け隊の商標利用権を付与



→SC3(業種別業界団体が参加)で利用推奨を行うことで、 より多くの中小企業がお助け隊サービスを活用し、万が一の 際に早急に正しい対処が行える状態を目指す。

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」制度の概要

- 【コンセプト】中小企業に対するサイバー攻撃への対処として<u>不可欠なサービス</u>を<u>効果的</u>かつ<u>安価に</u>、 確実に提供。
- 審査結果・制度運用状況を踏まえ、サービス基準を見直し、より良い制度の在り方を検討。

▶ 「サイバーセキュリティお助け隊サービス基準」の主な要件

主な要件	概要
相談窓口	ユーザーからの 相談を受け付ける窓口 を設置/案内
異常の監視の仕組み	ネットワーク及び/又は端末を 24時間見守る仕組み を提供
緊急時の対応支援	インシデント発生などの 緊急時には駆付け支援
中小企業でも導入・運用 できる簡単さ	専門知識がなくても導入・運用できるような工夫
簡易サイバー保険	突発的に発生する駆付け費用等を補償する サイバー保険
中小企業でも導入・維持 できる価格 -	・ネットワーク監視型: 月額1万円以下(税抜き) ・端末監視型: 月額2,000円以下/台(税抜き) ・併用型: これらの和に相当する価格を超えないこと ※端末1台から契約可能であることが条件

相談窓口、緊急時の 対応支援、簡易 サイバー保険などを ワンパッケージで提供

本サービスを採用する ことを通じて、取引先 企業に対する**自社の 信頼性のアピール**に

・ワンパッケージの 7 サービスとして登録



・マーク提供

・ブランド管理・普及促進



マーク付きの民間サービス

<サイバーセキュリティお助け隊サービス>

中小企業

新たな類型(2類サービス)について

- 2024年3月 お助け隊サービスに新たな類型を追加。
- コンセプトを維持しつつ、現行制度の**価格要件を緩和**することで監視機能の強化やサービス内容の拡充が可能となった**2類サービス**の提供を開始予定。
- ▶ 2類サービスの拡充要件:提供中の1類サービスをベースに以下の要件を1つ以上加えて提供すること。

要件	概要
① 監視対象端末の増加	ネットワーク監視、又はネットワーク監視と端末監視を併用し、監視対象となる端末数を増やす こと。(最低50端末以上)
② 異常監視の仕組みや機能の追加	例:端末監視にネットワーク監視を加え、①を満たした併用とする。 例:クラウドサービスを対象とした異常監視(CASB、SASEなど)などを追加する。
③ 新たな提供サービスの追加	常時利用、又は少なくとも月1回以上は提供されるサービスを追加する。 例:ユーザーに対する定期的なコンサルの実施等。

- ▶ 2類サービスの実績要件:2類サービスへ申請する事業者は以下の実績要件を全て満たすこと。
 - ※1類サービスの登録から2年以上経過した事業者であること。
 - ※1類サービスを1年以上に渡り10社以上へ提供している実績があること。

<参考:経済産業省 2024年3月15日付プレスリリース>

https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240315004/20240315004.html

く参考: IPA情報処理推進機構 2024年3月15日付プレスリリース>

https://www.ipa.go.jp/pressrelease/2023/press20240315.html

サイバーセキュリティお助け隊サービス登録サービスリストと事業者連絡会

- 各地域の中小企業に利用可能な「サイバーセキュリティお助け隊サービス」として46の事業者が 78サービスを登録。(2025年3月現在)
- 継続的なサービス提供に向けて、お助け隊サービス提供事業者への情報提供・意見交換を目的としたお助け隊サービス事業者連絡会を開催。
 - アラート等の統計情報やインシデント事例の共有
 - **お助け隊サービス提供にかかる課題や成功事例等について情報交換**

お助け隊サービス制度の 普及や改善に向けた検討

お助け隊サービスユーザー向けサイト

IPAのHP内に、お助け隊サービスのユーザー向けサイトを 設け、提供事業者情報や各サービスの内容等を掲載。

https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/



